

■（会計）“基本情報設定”に関するQ&A

課税方式の変更など、PBシステムにおける基本情報の変更が必要な場合の対応と注意点をケースごとにご案内いたします。



基本情報設定

●● 事業年度終了日の変更

月次締め処理を期首月から期末月まで解除することで、変更ができます。ただし、変更する終了日以降に仕訳を登録している場合は変更できません。以下どちらかの対応が必要です。

- ・該当の仕訳をいったん[F9 削除]し、事業年度終了日変更後に仕訳を再登録。
- ・該当の仕訳を[エクスポート]してから削除し、事業年度終了日変更後に、仕訳を[インポート]。

●● 課税方式などが変更になる場合

消費税関連の設定のうち[課税 or 免税][税抜 or 税込][一般 or 簡易]の各項目を変更した場合は、システム上の当期と翌期のデータ双方に対して変更内容が適用されます。

◆【消費税計算】の変更

「しない(免税)」から「する(課税)」に変更	入力済の仕訳の消費税区分はすべて「税外」となります。マスタについては会計テンプレートの初期値を表示します。変更後に該当の仕訳・マスタ修正をそれぞれ行ってください。
「する(課税)」から「しない(免税)」に変更	入力済の仕訳や各マスタに設定してある消費税情報は空白となり表示されなくなります。ただし、再度「する(課税)」に戻した場合は、仕訳登録時の消費税情報を再表示します。

◆【経理方法】の変更

例) 当期: 税込経理 翌期: 税抜経理 としたい場合	経理方法の変更を行うと「当期」「翌期」とも税抜経理に変更されます。翌期仕訳入力のために一時的に税抜経理に変更した場合も、「当期」の確認や翌期更新を行う際は税込経理に戻して処理を行ってください。
-----------------------------------	--

◆【課税方法】の変更

「一般」から「簡易」に変更	入力済の仕訳や各マスタに設定されている課税売上にかかる消費税区分が「主要売上の事業区分」に対応する簡易課税用の区分コードに自動変換されます。複数の事業区分がある場合には、変更後に該当の仕訳・マスタの修正を行ってください。
「簡易」から「一般」に変更	一般課税用区分コードに自動変換されます。そのままご利用ください。